

## 第2次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(平成27年度実績)

### 1 総括

- 27年度も引き続き、関係機関との連携や一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。
- ※ 1 将来のDV被害者・加害者を無くすために、**デートDVの啓発・広報**を実施。
- ※ 2 相談員の専門性向上のため、**専門研修を受講する他、スキルアップ研修などを実施**。
- ※ 3 民間支援団体との連携による啓発・広報活動、マスコミ等の各種媒体を活用して、**配偶者暴力相談支援センターやこうち男女共同参画センターの相談窓口の周知**を図った。
- ※ 4 DV被害者の自立支援を目指し、**就労に向けた各種相談の実施や講座の開催**等の支援を行った。
- ※ 5 心理ケア担当者による心のケアや、専門機関によるカウンセリングにより**心と体の回復を図る**とともに、退所後は**定期的に家庭訪問等を行うことで、自立への支援**を行った。

### 2 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	(2) DV防止のための教育・普及啓発	③ 若者に対するデートDVの予防の強化	※1 中学生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施 ※1 教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施 ※1 児童生徒が安心して相談できる環境づくり	デートDVに関する研修を下記のとおり実施した。 ・高P連高校生育成員高知地区運営委員会 6月19日(PTA・育成員・教員69人) ・高知高等学校 11月2日(2年生及び教員157人) ・太平洋学園高校定時制 12月2日(1年生43人)	・教育機関及び教育関係者からのDV防止について、研修依頼が少ずつ増加。 ・講師派遣の出前講座について継続的な周知広報が必要である。	高校・大学等の教育機関での研修及び広報活動	男女共同参画センター「ソレレ」
			※1 思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報啓発	・人権教育に係る研修会を開催(8回)(県主催 3回 協議会主催 5回) ・H27年度 参加者数 延384名 ・研修への参加者数の増加(H27比較 9名増)	・研修を通じて人権教育に携わろうとする意欲のある人材が育成されている。	私立学校人権教育指導業務(委託) ・指導員の学校訪問による助言・指導、校内研修の支援 ・私立学校で組織する人権教育研究協議会の運営支援	私学・大学支援課
			※2 相談員や心理ケア担当職員等に対する専門研修の実施及び専門研修への参加	・思春期相談センター広報用名刺大カードを県内の全高校生及び私立中学校、高知市立中学校、県内図書館等に配布 ・フジグラン高知のテナントスペースに配布物として思春期相談センター広報用名刺大カードを設置 ・デートDVについて記載した改訂版思春期ハンドブックを配布及びホームページに掲載	・毎年、県内の全高校生及び私立中学生等への配布を継続することで、一定の周知が図られてきている。 ・今年度は新たにフジグラン高知に配布設置やホームページによる情報発信ができたが、今後も効果的な周知の工夫を図る必要がある。	思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続することで、相談窓口の存在を周知していく。	健康対策課
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談にかなげる体制整備	① 周知	※3 「女性に対する暴力をなくす運動」における各機関と連携した周知 ※3 県の広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ等多様な広報媒体を活用した周知 ※3 リーフレット等の作成及び配布による意識啓発	【市町村】 ・市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供  【民間支援団体】 ・女性保護対策協議会と連携した相談カードの作成(25,000枚)及び配布 ・国際ソロプチミストと連携した広報・啓発用素材(ポケットティッシュ、チラシ等)の配布(街頭キャンペーンの実施)。高知城のパープルライトアップ。  【県庁】 ・ラジオ対談、原稿読上の実施	幅広く関係機関と連携することで、効果的に広報・啓発活動を実施することができた。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させもえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(紙sun高知、ソールスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター)	県民生活・男女共同参画課 女性相談支援センター
			② 就労支援の充実	※4 就業支援制度等の技能習得にかかる情報提供 ※4 就職活動及び技能習得時の託児支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・相談件数 1,111件 ・移動相談実施数 21回 ・無料法律相談 24回 ・パソコン講座 3回 7月1日～3日:1人 7月18日・25日・8月1日・8日:1人 8月17日～19日:1人 ・就職決定者 60人	・就職決定者数は昨年の同時期に比べ減少しており、相談体制の強化、積極的な情報の提供ときめ細かな支援の取り組みが必要	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業等相談 月 8:30～17:00 火～金8:30～17:15 土 9:00～17:00 ・移動相談 21回 ・無料法律相談 24回 ・パソコン講座 2回 ・就職者数 目標値(H28):150人
4 DV被害者の自立支援	(1) DV被害者の生活再建	② 就労支援の充実	※4 就業支援制度等の技能習得にかかる情報提供	就労や自立に役立つパソコン講座は全て託児付きで実施。 7月1日～3日 参加者18名(託児希望無し) 7月18日～8月8日(4日間) 参加者21名(託児2名) 8月17日～19日 参加者16名(託児1名) 9月12日～10月10日(5日間) 参加者17名(託児2名) 12月14日～16日 参加者12名(託児1名) ※託児付きということで参加しやすくなり、講座の参加への参加を促すことができた。	エクセル・ワード・パワーポイント全5コースを実施。パソコン講座等就労につながる講座は受講希望も多く、参加を促すためにも託児支援は必要。今年度は、エクセル・ワードどちらのコースも検定を受ける方が増加した。資格の取得が、少しずつではあるが就職にも繋がっている。	パソコン講座等における託児支援	男女共同参画センター「ソレレ」
			② 就労支援の充実	※5 配偶者暴力相談支援センター等による退所者へのフォローアップの充実	・民間託児提供事業者と契約締結を行い、各種職業訓練を受講する方に託児サービスを提供できている。 利用者14名(お子さん16名) ・労働局や職業安定所、訓練実施機関にリーフレットを配布し、周知を行った。 ・当課の広報紙において「ファミリーサポートセンター」や講習会の紹介を行った。(6月号・8月号)	・子育てを理由に職業訓練を受講できなかった方に対し、職業訓練を提供できている。 ・会員数は年々増加しているが、依然として援助会員が少ないため、援助会員の募集の広報を引き続き行う必要がある。	・引き続き、周知活動を行い、本サービスを定着させていく。
口暮(2)アップの充実	(2) 安心な	② 支援の充実	※5 配偶者暴力相談支援センター等による退所者へのフォローアップの充実	・生活サポーターの支援 支援人数14人延べ255回 ・民間機関カウンセリング 3人実施	・精神的回復に長い期間を要する	・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続 ・退所後の個別カウンセリングの実施(随時)	女性相談支援センター